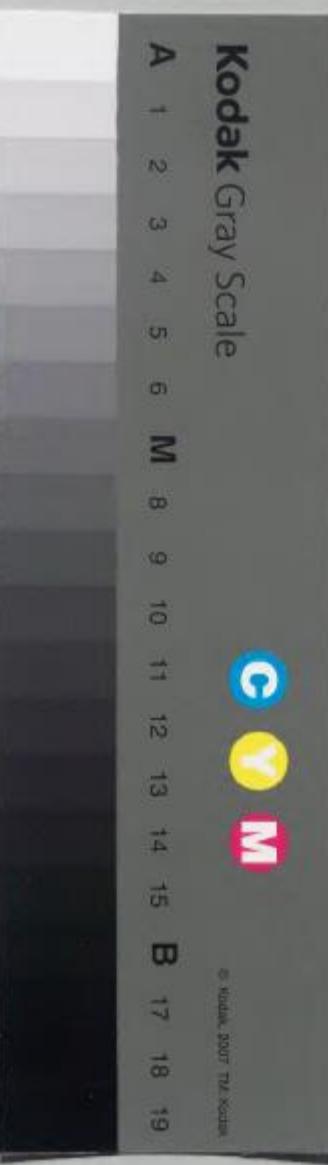


寛永諸家譜

兼通流

藤原氏丁三冊之内

内閣文庫	
番號	和 20199
冊數	186 (97)
函號	76 1



本多

重次

化左衛
冬月壬午小
七歳の時より清康君 康忠卿
東照大將軍へとゆづる
永禄六年二月ノ日をひく
かねも門は一揆ノとき重次

家書をあつても誓書をあつて
さきを云とへしに一種多乃居
不入出とあるよの役人
を計らふれども不^ト
とひ軍たとげゆ
大極限と感し参列
足後の速^ハを計^ス未だ^シを終^ス
うち町旗下の士織田信忠の家人^ト洋
海^{アシ}よりてその理化波影

志^ハに至り候^ミ令^ス
してい^ハあ方^ハに^シ一人と
か候^ハと^シの^シの理と^シす
大極限重^ハと^シく汝^ハ不^ト代^ハ
候^ハの令^スと^シおほきやい^カ
乃^ハ重^ハ縁^ス候^ミ候^スと^シひ
不^トすつと^シき
大極限即^ハと^シ鶴^ハと^シお重^ス

伊核八幡宮のあすとひく候
火をともすをいひかと申すけす
ゆ少々旗下の士郎は波宣と
え龜三年十二月二十一日五更列
三方原合戦既陣乃と重次敵を
時々敵兵を殺さるを付くゆ少々
ゆ少々ゆ少々ゆ少々ゆ少々敵十番
ゆ少々ゆ少々ゆ少々ゆ少々ゆ少々
ゆ少々競てし重次能とて波宣
乃と一士一人と突倒

よもよもとれ首をうながひる
まく浜松乃城へりれ
大権理とてありて向ひて紀重次
やかじり兵船とおもす
城中よもよもとれ重次と
大権理とて御感ありて重次と
この物とせゆ
五ニえ年戊寅道遠軒甲列乃
兵を列乃兵よ出法とて重次

作をけらぬり一方よじひて
功あり

丙子年五月二十一日參列毛藻金
乃時重次敵七八箇乃中ノ加人
経討モノ肩をえりて鐘乃敵共
主従としんとす主役おとづれて
疾とすかく七箇石うちとゆ
右の敗と切る時即ち等
敵二箇と討つて乃

少^シ沙壹小^シ多^シ歎

丙子年五月十一日

大經親重^シ先了

波御^シあり一時

志津の九勝の地と作移と日ゆ
名令あり^シ騎士百人とあつて
嫡子成^シもす^シ 甲者よし
て秋慶の脚脛毛をもぬきむれ
成^シ立歲仙千代よりす

丙子年五月天神とある

元主次 佐をうあも角もり一子
ひし首十八級生腐十人とえら
月十二年去久の合額のとく
約金よりまく早急の城主居
同年解に乃成をせしとく主次
失緒よりまくめし
大徳院秀吉と松腰乃とく不門徳齋
是男勝手代よりまく重次が子成重
作よりまく人策より京都より

以ふうむちわ脇ゆ遠妻ありし
少子ノ内ノ小二列よまむ重次
からてより賀子成重と前
小之の御前ノ洋礼アジ
大徳院秀吉と
秀吉とくは松腰乃成をゆ
ゆきよと食満アシテ
依波モ正経云ソイシキゆと
義子ノ元子れ所トあくすまる

大權取扱ひを以て、多量の
あらそく報へたのである
うちに重次の命令にては
居て、じつは重次が云ふと
る事は、必ずしも感心と
思ひりと納命してしまふ重次
年とてに先づり今もあらそくの

感言すれど成程かと申す
後況する事無くおちられ
しる威重が名をあつめて丹下
と申せむるにましく重次お謝
と申ゆつるど成程乃士二貫
とつげらるるの後日
大権取扱ひを以て、多量の
あらそく報へたのである
うちに重次の命令にては
居て、じつは重次が云ふと
る事は、必ずしも感心と
思ひりと納命してしまふ重次
年とてに先づり今もあらそくの

四十八年右列當家伊乃時敵兵
戸食城といひて刈田郷と云ふとす
重はらしうと並く姫山城戸の邊に
ひまむきあひ小首三千五級を
えりし小田原は彦のち秀吉
大徳院ノ子といふが多々見ゆ
年人贋といひ小冬引よからぬ
もじと長持ノ子といふ加布を説
をもつておとしむる事あり

これよりあよりさることわざり
大徳院主と云ふと歴代の列もす事
あるれどもさへいづれ
大徳院主はよ令モと云ふ古井戸
屏居するの東北にそなとむら
かたへいとも後継とゆる事
六十八歳ノ子と病死を
まも

成重

後五位下 茂彈守 小名 佐代
又丹下と号し を列漢社とする

天正四年 成重五歳の時

大燈現を許し

秋廣乃印眼鏡と有能

同十八年 小田原陣乃印 作と

けり あらわし 父重以

旗下乃印 ひざの へじより作まと
つゝじゆと父重次秀吉の令了
るる 扇扇と云ひて 作と
かすりにまづりて 乃ち成重と
ゆきもとと居て

あるを且也 国原陣乃印 旗下と

ありて 代まとつゝ

因十、毛越お冬御忠臣の國人御縫

乃よりありて かくのとく 成重

命をうけし處よりて制法を以てす
越前守はいはれと同云九月也と
申候もあひてゐるとな候

四十九年六月廿二日
属人之鑄も九月也と
四月嘗てさうひとみて天主寺にと
故成重もやると被り御座の御と
やうとして小隣下へいりておれ
歎矣しおつことわざの成重

死のたと鑑の胸へ縛くびふあらう嫡男
重能もゆき義也をうちとれど又
成重が即後矢を小あくやめ奉る
より十六崎夜よとすの百章
人じんじらじらとすの百章十八年
より成重がつゝも難のと紀小室又
きうちをくいへば方正まへくに
えうごくはとくらふとよる
成重の隠十間そくとほとて備と

を立候妃と申すて職とせし時
大権現威重とりますと候まつり吉良
ゆゑ處なりに至る重能よ
ううとあらわしの事と云ふ事度山

ノリハラ

大権現の湯
はう革をすすみの湯とせしも
いはく門主と云ふと云ふやう
ナリと云ふ人乃ちへりちある

あらわとの事威重徳
ゆゑつらの軍令と若くするに
りてそりとおこなはる御辱
あらわの御辱と云ふ事
かねどいへどもあらわし御乃君の
逸をうす御清日向とつひき
て是とあらわとをせしむれ
大権現と申すて九
あらわにさる威重軍令

かのよの承認中よりおひれ者
きの成重是と生鷹もるくち
ひの野外正純が仲了つうす
正純がいそやふと謀議
とうにをひらきとてすとせ
五日正純が使者をあわせ告げ
さゆ矢石れあはるとて甲冑と
見えしむとすり成重はのえと
ぬほど重能をめくび後者

これをつゝす正純重能と体へま
中小鶴と大鶴小袖羽織等と
洋能とおもて成重能と
御前了程作と

大鶴服乃の通じは鶴と改め由
日ゆくはゆととく火薙也
とゆきとゆき河安者事
御前了程作と
成重能と小袖丸羽織等と

今後日久會々事もあらず
とおもひてゐる
永和元年大坂布陣又月す成重
諸軍小さり天皇の御幸
右翼もさうと敵二騎と討
トモ旦又真田の軍隊を退ら
首二百七十二級を討捕とてよし
門乃丸乃急とじめやづ一着了
城中小入敵兵鉄炮とてよし成重

鐘乃たの肩小あはれも威重
あれを手とせどいゆ乃門了
ひりく首二十八を斬城中とてよ
小火とてもつ滅す、即候討死す
者又人底とかすまの世人より
ちふをも

大徳院

吉宗院教了 誓
乃事と云ふ

大權現大ノ事と感ノ所也。主君
大權現ニ事乃沙加ノ。渡御ありて
をひく日、小威主となりて先陣の
事ととせん。而も又後手の
敵勢より免れず。徳を含むるや
のゆゑ成主義。ゆつるいふ
敵兵もるゝ。弱して能とあらざる、
とよじるや。

大權現されど、主君のゆゑ、參

いはく沙加主にとられ、而は追跡ゆり
一途逃亡入事ハ、あまことと存
ゆととて、沙加時引、いはとてのせ、而
成まつ居じるふととととと
大權現されをゆるをあく、かく
こころもとととととととととと
よしもととととととととととと
よしもととととととととととと
叙、かく、沙加宣、但ととととと
をひく國主乃御勝地、すばら

仰奉臺玉臺を下する

右法院啟もつて般度仰前より

战场の事とくよしを終り主事
忠臣もゆく威まざん也乃事力と
上づて達する

寛永元年五月廿日

右法院啟よつて御内裏奉行
三百石とてへて角り給ひ六千三
石右法院

重能

後五位下 清清ち

享和十一年

大権現を清札

名氣

を下す

右法院啟よつて御内裏

え和元年大坂再陣乃記

大権現の名を下すり越前凡墨乃記

ノ居と

寛永十八年十二月晦日後立候下

新之

重者

大脳毫 緑引石馬郡牛野より
幼か乃兄が多丹波守富士山と
養ふ子とすら玄子と称ふから
て又成るまづ併小ゆゑ

慶長十九年大坂奉陣内阿十二月

宵天よりやせりすし乃阿重者
隆底乃御の急よしる令うき

りそぞう

え和え年大坂奉陣内月吉日合戰の
とき重者富江とよもく萬
のるとゆく敵陣よりみ詰共
を撃くの首と多く當てられ
みよきめりゆく所少ふく敵
を討しり當ふともに京橋の

門へいりて馬のる傷へりてひき

大權理

名院敏と作へりてゆつ

寛永二年りけり

名院敏

ぬ軍をよつてとくはつて

重良

丹下生季とくわく

え和二年りまよ

名院敏と作へりてゆつ
父成吉造前とくわくさうの
銀地三千石とくわく重良

作今

ぬ軍をよつてとくはつて

重良

兵部少佐

越前守議忠昌とくわく

作今

家紋

丸内よき菴

重玄
九龍 生玉冬行

重次
化薦
ひだれせん
ひだれせん
守成宣アキラシが父タチなりと
タチナリ

東照大権現ノヘシノハタツ
永禄年中冬列上野合戰乃モ

討死シ

秀吉

九郎 生ま國か
父重玄ノリ元乃トモ秀吉ノム
いじけキノサメウヘア仰父重元
大権現の仕事ナニモアリ秀吉を

養育ノシテシモアトモル
シキノハ姫ノミモガ送迎を繼

大権現ノツスヘテゆれ

文和二年小死可歲五十二

玄應

九郎

生ま國か

大権現ノ

はなぐくはつふ

至治五年四月廿八日
作をうめゆる

名院敵了つてゆつる

四十日も一死も

右里

立高馬 生國因か

をも十日半り

名院敵了

許得

ね軍あつづつへま

玄重

十元

ね軍あつづつへま

成於

立高馬 生國因か

寛永九年五月

將軍家よげんにゆつる

右玄

大平之

生玉丸

寛永八年

将军家ノノヒノヘタマニテム

玄正

権兵衛

生圓丸

元和二年

右徳院殿ノノハシテム

寛永元年ノリ

ね事あふにノハシテム

家政

丸内ノミ菴